

会 議 録		令和 7 年 3 月 12 日 作成	令和 10 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和 6 年度第 4 回）		
開催日	令和 7 年 2 月 20 日（木曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分までの間（ 100 分）		
場 所	京都府八幡警察署		
出席者	石川会長、神道副会長、坂口委員、上村委員、松浦委員、溝口委員、山本委員、 圓委員 （欠席 嵩委員） 計 8 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、 広聴相談係長 計 8 人		
諮 問 事 項	令和 6 年中の活動結果と令和 7 年中の取組について		
会 議 内 容	1 会長挨拶司会 会長 2 署長挨拶 3 協議 令和 6 年中の活動及び令和 7 年中の取組について (1) 諮問事項説明 ア 犯罪発生状況等について～生活安全課長 イ 特殊詐欺情勢等について～刑事課長 【委員】自転車盗が多いと説明があったが、どのような盗難が多いのか伺いたい。 【警察】管内にある団地周辺で無施錠の自転車が盗難に遭い、被害自転車が京阪電車の駅付近で発見されるケースが多い。犯人が駅までの足として利用している状況がうかがえる。 警察では、発生場所付近での警戒とともに、自転車利用者へ施錠を確実に行うよう広報啓発活動を行っている。 【委員】侵入盗の中で忍込み事案が発生しているとの説明があった。忍び込んだ犯人と家人が鉢合わせするようなことは無かったか。また発生した時間帯を伺いたい。 【警察】犯人と家人が鉢合わせる事案は無かったが、家人が二階で就寝中、犯人が一階の無施錠の窓から侵入する事案があった。 発生時間帯は夜間が多く、鍵を掛け忘れた窓や扉などから侵入するケース		

が多いため、注意喚起を行っている。

【委員】「闇バイト」による強盗事件などの発生は無かったのか伺いたい。

【警察】「闇バイト」によるものと認められる強盗事件は認知していない。しかし、点検商法といわれる屋根などの修理を口実に高齢者宅などを訪問する相談が寄せられ、警戒とともに注意喚起を行っている。

【委員】数年前、住民から市の防災管理課に、留守宅に何かの目印と思われる丸いシールが張られるという相談があった。

最近このような事案はあるのか伺いたい。

【警察】数年前、自宅にシールなどが張られるという事案が新聞報道等されたことがあったが、最近はそのような申告等は把握していない。

そのような事案の申告や相談があれば、警察に連絡をしていただきたい。

【委員】特殊詐欺の被害のきっかけとなるのは、固定電話が多いとの説明であったが、LINEなどのSNSで連絡が来るのはなぜなのか伺いたい。

【警察】犯人は、最初、固定電話に電話を掛け、応対した被害者を言葉巧みにLINEなどのSNSへ誘導するケースが多い。

警察では、防犯機能付き電話の利用や不審な電話に注意していただくよう防犯対策を呼び掛けている。

【委員】石清水八幡宮の事務所に一般の方から神社の修理のため、寄付金を集めている者がいたとの連絡があった。

神社ではそのような寄付金は募っておらず、他にそのような申告等はないか伺いたい。

【警察】現在のところ、寄付金に係る申告や相談は把握していない。

今後、同様の申出等あれば、警察に連絡願いたい。

【委員】携帯電話に「あなたのアカウントが停止されます。」などと不安をあおるメールが次々と送信されてくることがある。

このような迷惑メールは停止させることはできないのか伺いたい。

【警察】犯罪の入口となるため、場合によってはメールを運営するプロバイダーへ削除要請等を行っている。しかし、海外からのメールが多く、アカウントやパスワードを新たに変更しても、相手はプログラムなどを利用し解読して更に送信してくるという、いわゆるいちごっこの状態となっているケースが多い。

防御する側としては、自己のアカウントやパスワードを簡易なものから複雑なものに変更することをお薦めする。また、海外からのメールは日本語の文章になっていないものが多いので、メール内容をよく確認し不審と思われる相談等していただき、被害に遭わないよう対策を行うとともに注意をお願いしたい。

(2) 諮問事項説明

ア 交通事故発生状況等について～交通課長

イ 都々城交番の運用等について～地域課長

【委員】自転車の交通マナーで、特に若者のマナーが悪いと感じる。

小学生、中学生、高校生にどのような安全教育が行われているのか伺いたい。

【警察】小学校に上がる前の未就学の保育園や幼稚園児に対しては、自転車の利用が少なく、横断歩道を安全に渡るため手と顔をドライバーに向けて意思を伝えて横断する「合図横断」など、道路の歩行を主眼に安全教育を行っている。

小学校に上がると各学校から自転車教室の要請をいただき、講義だけではなく、体育館やグラウンドで実車を使用し、安全確認や左側通行、二段階右折など交通ルールを基本から指導している。

しかし、自転車は車のように運転免許がなく、安全教育の機会も限られ、安全教育を受けていても段々と薄れて、交通ルールが守れない運転者も出てくるものと思われる。

【委員】自転車の安全教育について、小学校の低学年、高学年、中学生、高校生など、年代別に定期的に安全教育を行っているのか伺いたい。

【警察】安全教育は、一律に年に何回、どの学年に行うという制度化はされておらず、学校からの要請や警察側からの働き掛けにより実施しているところである。

【委員】電動モビリティといわれる新しい乗り物があるが、乗り方や交通ルールを良く理解していない利用者も多い。八幡市では11月に「絆フェスタ」というイベントがあり、昨年は小学生向けに自転車の運転シミュレーターを用いゲーム感覚で交通ルールを学べる取組を行い盛況であった。

そうしたイベントを利用して、電動キックボードなど電動モビリティの安全教育を行えば効果が上がるのではないかと考える。

【警察】委員の御意見のとおりである。当府警察にも自転車シミュレーターや講習用の電動キックボード型の特定小型原動機付自転車を保有しており、今後、各種イベント等において行政機関とも連携し、講義だけでなく実施を含めた効果的な安全教育も行っていきたい。

【委員】横断歩道を渡る人がいる場合、停止義務があるのに止まらないドライバーが多い。

先日も車を運転中、横断歩道で横断者がいるため停止すると、対向車が何台も停止せず、パッシングをして合図をしても停止しなかった。結局、横断者は渡れず、私の車の後方に渋滞ができただけであった。

このような状況を時々体験するが、この状況を避けるため、ドライバー同士の合図などを提案していただければと考える。

また、運転免許の更新時に講習を受けるが、講習も短く交通ルールを知る機会が少ないのではないかと考える。

【警察】ドライバーに対する横断歩道での交通ルールの周知が足りないとの御指摘であるが、京都府警察で進めている施策として「はんなり運転」をスローガンに掲げて活動を行っている。「はんなり運転」とは京都の「はんなり」という言葉を用い、横断歩道における歩行者優先義務の遵守はもとより、ゆっくり心を落ち着かせ、歩行者に対して思いやりを持ち、歩行者を保護するとい

会 議
内 容

う他の運転者の模範となる運転をいう。

こうした呼び掛けとともに、横断歩道の薄れている箇所の塗り直しや、横断中の歩行者だけでなく横断しようとしている歩行者への妨害についても指導・取締りの対象として横断歩道での安全対策を強化しているところである。

【委員】内里南の町内に30キロメートル規制の生活道路が有り、信号のない横断歩道が有る。

交通量は少ないが、抜け道で速度を出して横断歩道に横断者がいるのに停止をしない車が多い。

町内のメインの表通りで警察が交通監視や取締りを行っていただいているが、生活道路での交通監視もお願いしたい。

【警察】委員より御指摘のあった生活道路に対しても、交通監視を強化し対応を行っていきたい。

【委員】男山第二中学校の西側の商店前付近に駐車車両が多い。巡回時に注意喚起を願いたい。

【警察】商店街で一時的な駐車が多く、巡回時の指導取締りを強化したい。

【委員】いわゆる東高野街道の小谷食堂前交差点は、東西の通りは広くセンターラインが有り、スーパーの前から西進すると交差点手前に一時停止の標示と、右左折の車線が有り、南北の東高野街道側は道幅が狭くセンターラインも一時停止の標示も無い。

南北の東高野街道は生活用道路であるが抜け道となっており、朝夕の通勤時間帯には30キロメートル規制にもかかわらず、速度を上げた車が多いため交通事故の危険を感じる。

また、西行の右折車線で一時停止していると東高野街道から右左折してくる車が右折車線に進行し、衝突しそうになることもある。

交通事故を防ぐため、抜け道となっている東高野街道側にもセンターラインや一時停止の標示を設けるなどの対策を願いたい。

【警察】一時停止などの交通規制に関しては警察が担当し、センターラインや区分線などは、道路管理者の八幡市が担当となる。

現場の状況を調査し、現在の道路事情に応じた対策を講じていきたい。

【委員】三本橋交差点の南行車線に、直進左折と右折の車線があるが、車線を区切る線が無く、右折車が南行車線の中央寄りに停止し、直進右折する車両が通行できず渋滞することがあるため対策をお願いしたい。

【警察】現場の状況を調査し、必要な対応を検討する。

【委員】住民の方から、京阪電車石清水八幡宮駅前のロータリー出口付近に一時停止の標示が有り、駅前交番の交番の方が交通監視等を行っているが、一時停止をしていない車が指導などを受けないことがあるとの話を聞いた。公平な指導をお願いしたい。

また、一時停止場所の右方に見通しを妨げるフラワーポットが置かれており交通事故防止のため移動等はできないものか伺いたい。

会 議 内 容	【警察】一時停止など交通の指導・取締りは公平を保つため、一定の基準を設けて行っている。一時停止の違反と認められれば反則告知を行い、それに至らない方へもこまめに指導を行っている。御指摘の件を含め、署員への指導教養を徹底し、交通事故防止に努めていく。 フラワーポットについては、現場の状況を確認し必要に応じ設置者等と調整を行いたい。 【委員】住民の方から、府道八幡木津線の八幡旦所にある信号交差点で夕方の5時から7時頃の間、北向車両の信号無視が多く、東西の信号が青に変わってもしばらく横断ができないことがあると聞いた。交通監視等の対策をお願いしたい。 【警察】現場の状況を調査し、必要な対応を行いたい。 (3) 諮問事項説明 術科への取組について～警務課長 【委員】術科の取組に関する説明の中で、警察の府下柔剣道大会に八幡署で日々接している署員の方が試合に参加され、気迫のこもった姿に頼もしさと感銘を受けた。これからも、市民のために武道訓練に励んでいただきたい。 【警察】警察では市民の方に接する業務のほか、武道などを通じ心身の鍛錬を行っている。今後も八幡市民の安全・安心のために精進をしていきたい。 4 事務連絡 令和7年度第1回京都府八幡警察署協議会は6月に開催する予定でる。 以上
--------------------	---

第4回京都府八幡警察署協議会の開催状況

